

令和2年12月23日

廿日市市立小・中学校  
保護者の皆様

廿日市市教育委員会  
教育長 奥典道

児童生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、平素より、本市小・中学校の教育の推進にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、本市においては、市立学校において感染者が発生するなど、感染拡大が危惧され、一層の感染拡大防止の取組が必要になっております。そこで、廿日市市立小・中学校の児童生徒が感染した場合は、広島県西部保健所の指示により、原則として以下のように対応することとしていますので、改めてお知らせします。

- 1 校内消毒や広島県西部保健所が濃厚接触者等の特定を行うため、週休日も含めた3日間、学校を閉鎖します。
- 2 留守家庭児童会につきましても、学校閉鎖期間中は休会となります。
- 3 感染者と接触した児童生徒が疫学的検査対象者に特定される場合は、広島県西部保健所または、指示を受けた学校から検査等への協力依頼の連絡があります。
- 4 情報の公表については、憶測や詮索等による混乱を防ぐため、広島県における記者発表後、市ホームページにおいて、感染者の在籍する学校名のみ広島県の公表する情報に加えて掲載します。

学校再開等については、広島県西部保健所の指示を受け、児童生徒の安全確保の観点から判断します。

今後とも、感染防止対策に万全を期すとともに、児童生徒の安全を守りながら教育活動を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

また、学校は、感染者やその家族等に対する誹謗中傷、差別が起こらないよう指導に努めて参ります。保護者の皆様におかれましても、冷静かつ適切な対応をお願いいたします。

なお、今後インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時に流行することが予想されます。

については、少しでも体調に異変を感じ、「風邪かな？」と思ったら、すぐに次の通り医療機関等に相談してください。

- 1 かかりつけ医など身近な医療機関に相談
    - ・必ず事前の電話連絡の上、受診してください。
  - 2 受信・相談センター（積極ガードダイヤル）に相談
    - ・かかりつけ医を持たない方や相談先に迷う方はこちらに相談してください。
- 082-513-2567（広島県西部保健所 24時間対応）